

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	令和6年度 第1回武蔵村山市緑化審議会
開 催 日 時	令和6年7月17日(水)午前10時から午前11時50分まで
開 催 場 所	武蔵村山市役所本庁舎 301会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	○緑化審議会委員 出席者：入江彰昭会長、谷合孫三郎副会長、細川卓巳委員、 鈴木毅士委員、池邊かよ子委員、須田俊男委員、友安花 乃委員、村田雪子委員、 欠席者：なし ●事務局 環境課長、環境課公園緑地係長、環境課公園緑地係主任
議 題	報告事項 緑化審議会の規則等について 議題 1 会長及び副会長の互選について 2 武蔵村山市第三次みどりの基本計画について 3 その他 (1) ナラ枯れ経過について (2) 次回以降の会議日程について
結 論 (決定した方針、残 された問題点、保 留事項等を記載す る。)	議題1：会長、入江彰昭氏、副会長、谷合孫三郎氏に決定。 議題2：武蔵村山市第三次みどりの基本計画について説明、意見交 換。
審 議 経 過 (主な意見等を原則 として発言順に記 載し、同一内容は 一つにまとめる。) ◎会長 ○委員 ●事務局	議題1「会長及び副会長の互選について」 互選の結果 会 長 入江 彰昭 氏 副会長 谷合 孫三郎 氏 委員全員の拍手により承認 報告事項「緑化審議会の規則等について」 ● 事務局より報告。 【質疑等】 なし 議題2「武蔵村山市第三次みどりの基本計画について」 ● 事務局より説明 【質疑等】 ○ 資料5、ビオトープの整備状況についてだが、野山北公園の管 理は市なのか。 ● 御指摘のとおり。 ○ 他の都市公園内にもビオトープに該当しそうなところが見受け られるが、あくまで市が設置したものみの数字なのか。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 御指摘のとおり。 市でも把握しきれていない部分も多いので、今後は幅広く取り入れていきたいと考える。 ○ ビオトープの定義にもよると思うが、審議していくということか。 ● 御指摘のとおり。 ◎ 近隣も含め、多摩地区でビオトープを推進しているのに驚いた。身近な生息空間というのが大きな定義になると思うが、それを水辺を伴うものにするのか、そうでないものにするのか等、どのように定義付けていくのが大事ではないかと考える。大雨対策、雨水貯留を兼ねた雨池なども場合によっては可能である。 グリーンヘルパーを増やすことについて、その可能性について委員の意見を伺いたい。 ○ もちろん増えれば良いと考えるが、体制が整っていないと思われるので、どのようにしたら良いかが課題である。資格は取得したが、実際活動している人が少ないのが現状である。 ● 公園緑地ボランティアは、市内の公園で活動していただくのに対し、グリーンヘルパーは、講習会を経て資格を取得した方が、主に公園外で、緑化指導をするものである。 ◎ 実際のグリーンヘルパーの活動について委員の意見を伺いたい。 ○ 実際に活動しているのは、主に2人である。内容は、公園の植栽、学校の植栽、市の事業の補助等で、活動の場を広めたいが人数が少ないので難しい。一度、活動していない方も含めて集まる機会を設け、情報共有を図り、盛り上げていきたい。グリーンヘルパー1級の資格を持っている方は他にもいるので、市から呼びかけをしていただきたい。活動したくても活動できない方もいると思う。 ◎ 公園の植栽等については、各公園の植込みスペースに余白があるならば、ガーデニング講習会（ワークショップ）を年に3回程度開催し、そこにグリーンヘルパーが補助に入るようなイメージが良いかもしれない。他市では、街区公園の管理に当たり、ワークショップ等を開催し、呼びかけた例もある。また、市内の造園業者からアドバイスをもらうのも良い。 ○ グリーンヘルパーは有資格者になるのか。 ● 御指摘のとおり。 ○ 講習会については、一回きりでなく、一定レベルを維持するため、継続講習とした方が効果的である。また、グリーンヘルパーのレベルアップを図るため、公園緑地ボランティアとの差別化をすると良いのではないか。 ○ グリーンヘルパーの認知度がなく、活動場所も少ないため、もっと力を入れてほしい。 ○ ボランティアは、生活に余裕ができる高齢者、団体が多く、長い目で見ると活動できなくなる時がやってくるため、子供の頃から関わらせ、後継者を育てる考えも必要だと考える。東京都においては、指定管理者が子供たちも含めて活動する試みもある。 ○ 小学校に植栽を教えに行くことがあるが、男子児童も興味を示してくれてやりがいを感じる。 ○ そういった視点は大事である。グリーンヘルパーは発足してからどのくらい経つのか。 ● 概ね10年ほどになるが、当時講習会を開き資格を取得して以来、活動が停滞している。高木の植樹は困難なため、中低木で緑化率を増加させたい。皆様に御意見を頂き、制度を活用していき
--	---

たい。

- ◎ 更新制度は自信の向上にもつながるため、毎年講座を開催する等、グリーンヘルパーの方々が常に自己研鑽が図れるような仕組みがあると良い。

また、先程の小学生を巻き込んでいくという観点について、以前雷塚小学校でビオトープやピザ窯を作った時、子供たちは喜んで一緒に参加してくれて、ゆくゆく将来、興味を持ってもらうためには、そういった視点は大事であると思う。講座等を開催する際には、近隣の小学校に声掛けをするなどして、連携を図っていくことが大事だと思う。

今回のみどりの基本計画については、非常によくできており、意気込みを感じるが、風呂敷を大きく広げた状態で、今後どう実施していくかが課題となる。

また、生け垣補助についてはどのようになっているのか伺いたい。

- 生け垣の補助については、みどりの基金から充てる方法で行っている。また、対象となる長さについては、本審議会において、10メートルから7メートルに変更し対象を拡大した経過があり、令和5年度にホームページをリニューアルしたことで、注目度は上がっていると思うが、現時点では把握できていないものがあるため、今後の課題であると考えている。

- ◎ 生け垣の推進は、とても重要であると考えている。ブロック塀は大震災等の時に非常に危険で、以前に大阪で小学生が巻き込まれた痛ましい事件がありましたし、繰り返さないためにも、特に通学路上は有効であると考えている。また、今後の話ですが、GISを使用できるなら、システム上で生け垣の長さ等を管理する方法もあると思うが、市ではマップ等を公開したりしているのか。

- 特に公開等はしていない。

通学路については、教育委員会において、点検等を実施しており、ブロック塀の改修等にかかる補助については、防災安全課において実施している。市民の高齢化や金銭の問題により、改修までいかないのが現状であり、生け垣の補助を受けたとしても、剪定等の維持管理に悩む方は多く、今後はグリーンヘルパーの方々に関わって頂くというのも一つなのではないかと考える。

- ◎ 他の委員の意見も伺いたい。

- 例えばだが、経験として、小学校等で生け垣を作成するのも良いかもしれない。私も高校時代にビオトープを作成した経験があり、とても記憶に残っているし、時を経てどのように変化していくのかは現在でも勉強になっている。問題を別々にせず、合わせて解決する考えを持つのも大切だと感じる。

- ◎ 冒頭に言われた、生け垣を子供たちと作成する考えは良いかもしれない。生け垣をしっかりと作るというのは、計画が必要で、ただ好きな木を植えていくというのとは違い、手入れも季節によって違い、穴の掘り方など基本的なことから一緒に学ぶということは、人生においてすごく財産になるのではないかと考える。他の意見も伺いたい。

- 武蔵村山市は、みどりの街というイメージがある。私は市民農園に参加しているが、周りから、そういった体験の場を増やしてほしいとの声をきいているので、色々な施策と絡めて進められると、みどりや農地を守ることができて良いと考えている。また、放置農園についても、活用できるよう連携していただきたい。

- 放置農園の情報は、宅地化が進んでいるため、あまり聞かない。

- ◎ 農の風景育成制度は区部で二か所ほど定められているが、活用しても良いかもしれない。
- 当該制度の関係は、他部署の所管となるため、後日確認をする。
- 生け垣は維持管理等がとても大変なので、現実的には、増やすことは難しいのではないかと思うが、まずは制度の周知が足りていないように感じる。
- 周知に力を入れ始めたばかりなので、今後更に広めていけるように努めていく。また、維持管理や苦情については今後の課題としてとらえている。
- ◎ 樹木の重要性についても、ホームページや案内板等でしっかりと周知する必要がある。例えば、ケヤキ一本当たり、約200Lの水を集めることができると言われており、小さなダム、雨水貯留、農地では防災に役立つ。落ち葉一つでも、樹木にとっては大事な栄養源である。
- 樹木に関する苦情はやはり多い印象である。特に通学路上では、ガードパイプにした方が維持管理もしやすく安全だろうという声をきく。限られた予算の中で樹木を適正に維持管理することはとても難しい課題であり、自治会に協力を依頼するにも、高齢化等により活動が難しい場合も多く、悩みどころである。
- 高木は落葉が住宅の雨樋に詰まるなどで苦情になり、中木も人間の目線では危険な場合もある。維持管理に必要な費用についてもしっかりと議論していかないと、実施は難しい。
- 冒頭より、ボランティアの話題、グリーンヘルパーの話題、人づくりの話題等、これからみどりの基本計画を進めていくうえでも大事な視点であるため、本審議会の中でも議論をしていきたいと考える。

その他「(1)ナラ枯れ経過について」

- 資料6を基に事務局より説明。

【質疑等】

- キクイムシは、元々日本に生息している虫であり、活性が悪くなった樹木に入ってくる。簡単に言えば、被害樹木がなくなれば終息することになる。人工的に被害を止めるのは、困難であると考えるが、危険な被害樹木は、優先順位を決めて、園路等の危険な場所から伐採していく必要がある。
- ◎ 樹木の利用方法が、変わってしまっているため、適正な間伐ができず、弱った樹木が被害樹木となっていると考える。公園などでは、来園者等を危険にさらすわけにはいけないので、適正な樹木管理をし、被害の拡大を防ぐ努力が必要になってくる。

その他「(2)次回以降の会議日程について」

- 次回の会議については、日程が決定し次第、委員の皆様ご連絡することとする。

—以上—

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由	傍聴者： <u> 2 </u> 人
	()	

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示	
	<input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等：)
	<input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等：)

庶務担当課	環境部 環境課 (内線：269)
-------	------------------

(日本産業規格A列4番)